



第 126 号

らんこし 社協だより おもひやり



新年度に向けて

社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

会長 難波 修二

陽春の候、町民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の6月に会長に就任以来、一年を迎えようとしております。

町民の皆様には、当協議会に対しまして日頃からご支援をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年度は、平成から令和への改元、改正児童虐待防止法の成立、台風19号等の自然大災害、10月の消費税増税、年が明けまして新型コロナウイルスの感染拡大等数多くの出来事がありました。

そのような中、社協の事業運営にあたり、住民の皆様や福祉関係者をはじめボランティア活動者等多くの方と協働しながら、この1年間取り組んでまいりました。事業にご協力いただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

今年度におきましては、福祉課題を検討した中で、蘭越町からのご支援をいただき、「高齢者優待制度事業」と「福祉有償運送事業」の2事業に取り組むことになりました。

高齢者優待制度事業は、75歳以上の高齢者の皆様に外出する機会を増やすことを目的に、登録したお店に行き買い物をすることでポイントを付与し、一定ポイントになると町商工会の商品券と交換できる事業です。

福祉有償運送事業は、人工透析を受けられる方への通院負担の軽減を図るための事業で、本町から倶知安厚生病院までの送迎を、複数乗車で運行する予定で、札幌運輸支局の許可がおり次第開始いたします。

その他既存の事業につきましては、理事会等で協議しながら取り組んでまいります。社協が今何をすべきか、今後どうあるべきかを常に考え、町民の皆様の声を伺いながら、町をはじめ関係機関、福祉団体等と連携して、わたしたちの町の福祉の増進に努めてまいります。

今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年度にあたってのご挨拶といたします。

発行日 令和2年4月15日(春号)

発行者 蘭越町社会福祉協議会

住所 磯谷郡蘭越町「ふれあいプラザ21」内

電話番号 (0136)57-5203

ホームページ <http://www.rankoshi-shakyo.jp>

FAX 番号 (0136)57-5993

令和2年度事業実施にむけて（事業方針一部抜粋）

近年では、少子高齢化社会の到来、核家族化の進行、インターネットやスマートフォンの普及など私たちを取りまく社会環境の変化を背景として、私たちの暮らしや価値観も多様化し、地域住民相互の社会的つながりは希薄になりつつあります。かつて、多様な生活課題に対処してきた家族や地域コミュニティの助け合い構造は、これらの変化の中で、行政の提供する公的サービスや介護保険事業などのサービスにより補完されてきました。その結果、大きな枠組みである公的な福祉サービスだけでは、対応できない地域における生活課題も顕在化してきています。このような生活課題に対応するため、社会福祉施策も目まぐるしく転換している状況にあり、社会福祉事業を運営する法人にとっては、難しい舵取りを迫られている時代が続いておられます。

このような時代であるからこそ「地域福祉の推進」という社会福祉協議会の基本理念に立ち返り、それぞれの地域の特性を活かした新しい福祉のまちの創造に挑戦しなければなりません。当社会福祉協議会においても、社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する中核的な団体」として、今年度におきましても「第5期地域福祉実践計画」に基づき事業を推進いたします。

このような状況から、令和2年度は、新たに「高齢者優待制度事業」の展開と「福祉有償運送事業」に取り組んでまいります。

高齢者優待制度事業につきましては、75歳以上の方を対象とした事業で、町内の協力店舗で買い物をした方にポイントを付与し、一定以上たまると商品券と交換できるものであります。高齢者の皆さんに積極的な外出、町内での買い物を促すことで適度な運動をとり、認知症の予防や社会的孤立の解消につなげ

ることを目的とした事業です。

福祉有償運送事業につきましては、町民で人工透析療法を受診するため通院している方を対象として、自宅から俱知安厚生病院まで送迎する事業でございます。

人工透析療法は、週3回程の通院となり1回の治療にも時間がかかり身体的負担が大きいことから、少しでもご本人やご家族の負担を和らげることが出来るよう取り組んでまいります。

また、昨年度から取り組んでいます生活サポートセンター及び法人後見受任事業につきましても、今後増加傾向が予想される認知症状のある在宅高齢者や障がいのある方のため、現在継続している日常生活自立支援事業と併せて、更に体制の強化を積極的に進めてまいります。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社協には、さまざまな地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められている。

本町においては、急激な人口減少と高齢化が進み、福祉に関する住民意識の価値観や多岐にわたる地域福祉の課題も多様化しており、誰もが住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を維持するためには、住民と身近な社会福祉協議会は、町民、行政、福祉関係団体・ボランティア団体等との連携・協働による取り組みが一層強く求められております。

そのため、社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として、地域福祉の新しい姿をめざして、地域の住民ニーズに応えた事業展開ができるよう役職員一丸となって推進してまいります。

令和2年度 蘭越町社会福祉協議会事業計画

一 社会福祉協議会活動の推進

社会福祉協議会として、社協の事業経営理念を明確化し、地域の声を反映した社協らしい福祉活動を推進し、在宅福祉活動の実効を上げるよう努力します。

- ・ 定時理事会・臨時理事会・監事会の開催（年4回）
 - ・ 定時評議員会・臨時評議員会の開催（年3回）
 - ・ 社協財政及び組織運営の充実強化、財政基盤の充実確保
 - ・ 社協だよりの発行（年4回）
 - ・ 各種研修会及び会議等への参加
 - ・ 小樽・後志地区社会福祉大会の参加（島牧村）
 - ・ 第16回らんこし福祉まつりの開催
 - ・ 個人情報保護体制の充実
 - ・ 小地域ネットワーク活動・ふれあいサロンの推進
 - ・ 各種部会・委員会の積極的な運営
 - ・ 地域住民への積極的な情報公開
 - ・ 住民会員及び特別会員の充実（賛助会員の加入促進）
 - ・ 町内会葬祭事業へ支援
 - ・ 北海道社会福祉大会への参加（札幌市）
 - ・ 社協役職員視察研修会の実施
 - ・ ホームページを活用した広報活動
 - ・ 蘭越町地域福祉計画並びに第5期地域福祉実践計画の実行
- ## 二 在宅福祉サービスの基盤の強化と住民参加の促進
- 町民一人ひとりの幸せを地域ぐるみの力で高め、住みよい、明るい、幸せな町づくりを推進します。
- ・ 高齢者生活福祉センターを中心とする在宅福祉サービス事業協力
 - ・ 地域ふれあいネットワークづくりの推進
 - ・ 地域福祉、在宅福祉サービスの推進
 - ・ 第45回蘭越町福祉スポーツ大会の開催（総合体育館）

三

- ・ ボランティアによる声かけ安否見守り体制の支援
 - ・ ふれあい給食及び会食懇談会への協力及び支援
 - ・ 高齢者生活支援事業社協買物支援事業の展開
 - ・ 高齢者生活支援事業社協夕食配食事業の展開
 - ・ 生活福祉資金、特別生活資金、離職者支援資金、愛信銀行の貸付
 - ・ 地域福祉懇談会の開催（9地区）
 - ・ 日常生活用具（福祉機器）貸与事業
 - ・ 介護教室の開催（一灯園との共催）
 - ・ 受託移送サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
 - ・ 受託電話サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
 - ・ 受託訪問理美容サービス事業の実施（蘭越町からの受託）
 - ・ 受託福祉サービス利用援助事業の運営（道社協からの受託）
 - ・ 総合事業の推進（蘭越町から生活支援コーディネーター1名の委嘱）
 - ・ （蘭越町生活支援・介護予防サービス体制整備協議会への出席及び生活支援コーディネーターとして地域資源・ニーズ把握等の活動推進）
 - ・ 蘭越町いきいき生活支援事業の利用促進
 - ・ 生活困窮者自立支援事業者との連絡調整及び利用者支援
- ## ボランティアセンター事業の整備充実
- ボランティアセンターの活動を更に深めるため、ボランティア活動団体の育成と各団体の連携、在宅福祉サービスの推進活動をより強化します。
- ・ ボランティア活動団体の活動強化及び事業援助と助成
 - ・ ボランティア活動推進協議会の運営
 - ・ 関係機関、団体等のボランティア研修会に参加
 - ・ 福祉教育懇談会への出席及び福祉教育ボランティア活動の推進
 - ・ ボランティアコーディネーターの配置

四

老人福祉活動の推進

ボランティア交流会の開催
 ボランティアだより「ほほえみ」の発行(年2回)
 後志地区ボランティア研修会の参加
 住民各層・個人・企業ボランティア等の活動支援
 学童・生徒ボランティア活動育成
 総合的学習(中学生福祉関連学習)への支援
 中・高校生ワークキャンプの開催(一灯園共催)
 高校生除雪ボランティア活動への支援
 高校生による一人暮らし高齢者への年賀状送付の支援
 災害ボランティアセンター設置に関する取り組み
 除雪ボランティア及びボランティアの登録推進
 地区ボランティア組織による総合事業定期サロンの開催支援
 ボランティアポイントの推進

急速に進む高齢化社会の中で、老人が健康で明るく楽しい生活をおくることのできる地域福祉を推進するために、老人クラブの活動強化と高齢者の健康保持と親睦を図るための軽スポーツ等の開催を推進します。

- ・ 高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動の実施
- ・ 福祉スポーツ大会の参加推進
- ・ 各单位老人クラブ及び老人クラブ連合会事業の協力
- ・ 町内・町外福祉施設入居者に対する激励訪問
- ・ 独居高齢者住宅の除雪(除雪ヘルパーの配置)とパトロールの実施(冬季就労対策除雪事業・高齢者事業団除雪事業との連携)
- ・ 高齢者の社会参加活動の推進
- ・ 高齢者ゲートボール大会の開催支援
- ・ 室内レクリエーション交流会の開催(総合体育館)
- ・ レクリエーション用具貸出事業
- ・ 南後志老人クラブゲートボール大会の参加支援(蘭越町)
- ・ 第44回後志老人クラブ大会の参加支援(岩内町)

五

青少年・児童福祉活動の推進

第39回後志老人クラブゲートボール大会の参加支援(蘭越町)
 グラウンド・ゴルフ大会の開催支援
 地区敬老会へ敬老旗のぼり設置
 単位老人クラブによる総合事業定期サロンの開催支援
 北海道グラウンド・ゴルフ秋季大会への開催支援(蘭越町)
 全道老人クラブ大会の参加支援(千歳市)
 高齢者優待制度による「らんこしシルバカード」の発行

急速な高齢化や少子化、そして核家族化の進行など、青少年・児童の福祉活動を取り巻く環境も大きく変わってきております。これからの次代を担う青少年の健全育成活動について協力します。

六

母子寡婦(父子)福祉活動の推進

青少年、児童の地域活動の振興に協力し推進する
 青少年健全育成事業・研究会等に参加
 幼稚園児の激励及び養護施設の訪問
 感心な子供(スポーツ・文化)
 夏休みラジオ体操会の実施(ふれあいプラザ21駐車場)
 高齢者と子供の交流助成事業に対する支援

多様化する母子寡婦の充実にむけ、明るく情操豊かな環境づくりと、関係機関と連携し、母子寡婦(父子)家庭の支援活動の強化に努めます。

- ・ 児童福祉、母子寡婦福祉事業の助言と自主活動への協力
- ・ 福祉スポーツ大会参加推進
- ・ 母子家庭の自立安定のため、各種制度の周知に努める
- ・ 母子(父子)家庭の優良児童の表彰
- ・ 母子寡婦福祉資金の貸付
- ・ 母子寡婦会事業への協力
- ・ 後志母子寡婦リーダー研修会の参加支援

七 障害者福祉活動の推進

ノーマライゼーションの考えに基づき、障害のある人もない人も共に支え合う、人にやさしい社会の実現のため、身体障害者等の社会参加促進と福祉団体の育成に努めます。

・ 身体障害者家庭の援護と社会復帰の助言と協力
・ 福祉スポーツ大会参加推進

・ 蘭越町身体障害者福祉協会活動の支援及び協力

・ 蘭越町障害者自立支援福祉の会への活動協力

・ 重度身体障害者家庭に対する除雪協力（除雪ヘルパー派遣）

・ 第57回後志身体障害者福祉大会兼スポーツ大会の参加支援（留寿都村）

・ 南後志ブロック身体障害者交流会の開催支援（黒松内町）

・ 障害者週間（12月3日～9日）における障害者相談員の周知

・ 全道身体障害者福祉大会の参加支援（深川市）

八 更生福祉活動等の推進

社協は、在宅福祉活動を推進するため、住民福祉に関する

問題発見と、これらに対応する民間の自発的組織として、

各団体と連携強調を図りながら、地域に密着した活動をこ

れからも進めて参ります。

・ 民生委員児童委員協議会と連絡調整し、福祉活動の充実に努める

・ 福祉委員及び福祉推進員と連携し、福祉活動の充実に努める

・ 人権擁護委員及び保護司会との連携及び支援

・ （身体・知的）障がい者・戦没者遺族相談員との連携

・ 心配ごと相談所の運営及び相談員の配置

・ 苦情申出窓口の開設と運営

・ 福祉サービス利用援助事業の実施・周知（日常生活自立支援事業）

・ 生活サポートセンターの運営及び法人後見受任事業の展開

・ 蘭越町戦没者追悼式の協力・参加支援

・ 遺族会活動の助言と協力

・ 北海道戦没者追悼式の参加支援（札幌市）

九 その他

・ 北海道護国神社・札幌護国神社例大祭の参加支援
・ 後志地区戦没者遺族研修会の参加支援
・ 全道戦没者遺族大会の参加支援（旭川市）

・ 蘭越町地域包括支援センターとの連携

・ 高齢者生活福祉センターめな及びこんぶとの連携

・ 居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所との連携

・ 蘭越町役場各出張所（目名、名駒、昆布）との連携

・ 介護予防拠点センターみなととの連携

・ 特別養護老人ホーム一灯園及び北海愛星学園との連携

・ 高齢者事業団活動の育成助言と協力

・ ようてい訪問看護蘭越ステーション活動への支援

・ 蘭越町ふれあいプラザ21施設の管理

・ 共同募金運動・歳末たすけあいの運動の展開

・ 災害地域に対する救援活動・資材の支援（道社協との協定）

・ しりべし圏域総合支援センターとの連携（くらし・しごと相談処）

・ その他必要とする事業

日常生活自立支援事業のご案内

北海道地域福祉生活支援センターの実施する「日常生活自立支援事業」（福祉サービス利用援助事業）では、福祉サービスの利用の手続きや、生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりをお手伝いしています。

○ご利用いただけるのは、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方、在宅で生活する予定の方です。（例えば福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、一人では難しいと思う方など）

○サービスを直接提供するのには、各市町村ごとに登録されている「生活支援員」です。

○一回（時間程度）の利用で、利用料金千二百円と生活支援員の交通費実費をいただきます。（生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。）書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合も、費用の実費をいただきます。

令和2年度
法人全体 資金収支当初予算書
(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

法人: 社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

(単位: 円)

科 目				本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
事業活動による収支	収 入	会費収入		1,845,000	1,880,000	△ 35,000	
		寄付金収入		1,400,000	1,400,000	0	
		経常経費補助金収入		29,241,000	25,480,000	3,761,000	
		受託金収入		637,000	764,000	△ 127,000	
		貸付事業収入		200,000	200,000	0	
		事業収入		792,000	0	792,000	
		受取利息配当金収入		2,000	3,000	△ 1,000	
		その他の収入		28,000	28,000	0	
	事業活動収入計 (1)			34,145,000	29,755,000	4,390,000	
	支 出	人件費支出		22,450,000	19,923,000	2,527,000	
		事業費支出		2,437,000	1,485,000	952,000	
		事務費支出		6,794,000	5,415,000	1,379,000	
		貸付事業支出		300,000	300,000	0	
		共同募金配分金事業費		3,413,000	3,320,000	93,000	
		助成金支出		582,000	342,000	240,000	
	事業活動支出計 (2)			35,976,000	30,785,000	5,191,000	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)				△ 1,831,000	△ 1,030,000	△ 801,000	
その他活動による収支	収 入	基金積立資産取崩収入		3,397,000	2,935,000	462,000	
		サービス区分間繰入金収入		4,107,000	4,107,000	0	
		その他の活動による収入		0	0	0	
	その他活動による収入計 (4)			7,504,000	7,042,000	462,000	
	支 出	基金積立資産支出		1,000	1,000	0	
		積立資産支出		1,504,000	1,375,000	129,000	
		サービス区分間繰入金支出		4,107,000	4,107,000	0	
		その他の活動による支出		0	0	0	
その他活動による支出計 (5)			5,612,000	5,483,000	129,000		
その他活動資金収支差額 (6) = (4) - (5)				1,892,000	1,559,000	333,000	
施設整備等	施設整備等による収入計 (7)			0	0	0	
	施設整備等による支出計 (8)			0	468,000	△ 468,000	
施設整備等資金収支差額 (9) = (7) - (8)				0	△ 468,000	468,000	
予備費 (10)				61,000	61,000	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)				0	0	0	
前期末支払資金残高 (12)				0	0	0	
当期末支払資金残高 (13) = (11) + (12)				0	0	0	

～ 高 齢 者 生 活 支 援 事 業 ～

蘭越町に在住する 65 歳以上の高齢者が自立した日常生活が送れるよう支援することを目的としており、内容は次の 2 事業を行います。

(1) 買物支援事業（無料）

イ 事業内容

日常生活に必要な買物への送迎
(車両により居宅から商店へ送迎)
水・木・金曜日で週 1 回

ロ 事業の対象者

単身世帯の高齢者、高齢者のみの世帯であって、自宅から商店までの距離が遠く車を運転できない者、又は距離が近くても電動カート、シルバーカー、杖等の利用者とする。

(2) 夕食弁当支援事業

○ 事業内容

月 2 回、居宅へ訪問し栄養のバランスのとれた食事の提供を行うと共に安否確認を行う事業。

○ 事業の対象者 単身世帯の高齢者

○ お弁当代 1 食 500 円 (A マート蘭越店の幕の内弁当)

○ お弁当を希望する場合は月曜日午前 10 時までに社協 (57-5203) まで連絡ください

○ 配食時間 夏 15 時 00 分～ 冬 14 時 30 分～

この事業は蘭越町からの補助金により、高齢者が安心して暮らすことが出来るまちづくり、自立した日常生活を送ることが出来るよう、平成 21 年 11 月から生活支援員を社会福祉協議会に設置し、蘭越町及び蘭越町社会福祉協議会が共同で取り組んでいる事業です。

※詳しくは、蘭越町社会福祉協議会 57-5203

高齢者生活支援員 畑下、福祉係 佐々木 までご連絡ください。

令和 2 年度	社協夕食弁当配食予定日
4 月	14 日 (火)・28 日 (火)
5 月	19 日 (火)
6 月	2 日 (火)・16 日 (火)
7 月	14 日 (火)・21 日 (火)
8 月	11 日 (火)・25 日 (火)
9 月	15 日 (火)・29 日 (火)
10 月	13 日 (火)・27 日 (火)
11 月	17 日 (火)
12 月	1 日 (火)・15 日 (火)
1 月	19 日 (火)
2 月	2 日 (火)・16 日 (火)
3 月	2 日 (火)・16 日 (火)

令和 2 年度一般賛助金納入のお願い

令和 2 年度の社協一般賛助金の納入依頼を、4 月 15 日付けで行政協力員さん宛にお願いしております。(1 世帯 700 円以上) 今年度も福祉事業の一層の推進をはかるため、町民皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特別賛助会員を募集しています

社会福祉協議会は、私たちが住む地域社会の中で抱えている様々な福祉問題を明らかにして、地域のみinnで考え、話し合い、協力して解決することを目的としています。

令和 2 年度の事業の充実を図るため、特別賛助会員を募集しておりますので、御協力をお願いいたします。〔特別賛助会員〕団体・個人 1 口 3 千円・5 千円・1 万円以上 (令和元年度は 145 会員)

蘭越町社会福祉協議会福祉推進員の変更・追加随時受付

平成 19 年 4 月 1 日から各町内会に福祉推進員 1 名の設置をお願いしておりますが新年度を迎え、福祉推進員の交代がありましたら、蘭越町社会福祉協議会事務局 (57-5203) まで連絡願います。

この事業は、最も身近な町内会に福祉推進員をおくことで、民生委員と連携強化をはかり、福祉情報がいち早く社協や行政に届くと共に、福祉情報を発信できる体制の確保をはかるために、町内会 1 名の設置をお願いしております。

1月	8日	冬休み子供と高齢者の交流会
	10日	身体障害者福祉協会新年会
	22日	冬季グラウンド・ゴルフ大会・新年会
		道社協巡回訪問指導
	23日	冬季ゲートボール大会
	24日	第5回臨時理事会
	28日	高齢者事業団新年会
	30日	母子寡婦会新年会
2月	3日	高校生除雪ボランティア活動
	4日	名駒地区地域福祉懇談会
		蘭越地区地域福祉懇談会
	5日	第3・4半期定例監査
	7日	田下地区地域福祉懇談会
	12日	昆布地区地域福祉懇談会
	14日	目名地区地域福祉懇談会
		社協会長副会長会議
	19日	老人クラブグラウンド・ゴルフ大会
	20日	三和地区地域福祉懇談会
	21日	母子寡婦会紙製募金箱作成
	22日	介護教室富岡地区
	25日	大谷地区地域福祉懇談会
	26日	御成地区地域福祉懇談会（中止）

社協フラッシュ

退任のご挨拶 田 端 雅 彦

陽春の候、町民の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
私ごと、去る 3 月 31 日付けで蘭越町社会福祉協議会事務局長を退任いたしました。

この間多くの町民の皆様より公私にわたりご支援とご厚情を賜りましたこと、心から深く感謝とお礼を申しあげます。現在、地域福祉は共生社会の実現に向け、多様な関係者が協働する場を目指しております。町民の皆様方の更なるご支援により、社会福祉協議会が益々発展されますようご祈念申し上げ、退任のご挨拶といたします。

就任のご挨拶 中 田 潤 一

この度、4 月 1 日付けで、蘭越町社会福祉協議会事務局長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、地域福祉の向上に専心努力いたしますので、前任者同様のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

新職員のご紹介 佐々木 脩 太（蘭越町出身）



この度、4 月 1 日付けをもちまして、蘭越町社会福祉協議会職員として働かせていただくことになりました。佐々木 脩太（しゅうた）と申します。

今までは、蘭越町高齢者生活福祉センターめなで、デイサービスの介護員として高齢者の皆さんと接していました。今までの経験を活かして頑張ります。どうぞ、皆様のご指導ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

紙製募金箱のご協力をお願いします

4 月 15 日に各世帯へ配布いたします、紙製共同募金箱のご協力をお願いします。回収は 11 月 1 日を予定しております。

蘭越町社会福祉協議会役員等の動き

社協の荒井博明顧問が 3 月 2 日付けで退任となりましたのでお知らせいたします。

「青い鳥郵便葉書」を 無料配布しています

〔期 間〕 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

〔対象者〕 重度（1 級・2 級）の身体障害者
又は重度（A 又は 1 度・2 度）の
知的障害者身体障害者手帳
又は療育手帳をお持ちの方
蘭越町内各郵便局窓口に申込書があります。

3 月		28 日	27 日
27 日	第 3 回臨時評議員会	社協正副会議	港地区地域福祉懇談会
24 日	除雪ヘルパー宅御礼訪問		
17 日	第 6 回定時理事会		
12 日	母子寡婦会理事会（中止）		
10 日	老人クラブ連合会理事会（中止）		
8 日	身体障害者福祉協会理事会（中止）		
7 日	ボランティア交流会（中止）		
7 日	蘭越東町内会連合会福祉懇談会（中止）		

社会福祉事業に対する善意の御寄附ありがとうございます

社会福祉事業資金として、次の方々から御寄附をいただきました。皆様のあたたかい善意に対し、心から感謝申し上げます。

寄 附 月 日	住 所	寄 附 者 氏 名 ・ 団 体 名	寄 附 内 容
1 月 22 日	字大谷	阿 部 裕 文 様	香典返しの一部として
1 月 23 日	蘭越町	西 裕 子 様	香典返しの一部として
1 月 30 日	蘭越町	熊 谷 一 夫 様	社会福祉資金として
2 月 3 日	蘭越町グラウンド・ゴルフ愛好会 会 長 伊 藤 嘉 則 様		社会福祉資金として
2 月 5 日	字初田	藤 森 奈 美 子 様	香典返しの一部として
2 月 26 日	匿住所	被相続人三浦ちた 相 続 人 一 同 様	香典返しの一部として
3 月 2 日	字初田	桶 矢 幸 子 様	香典返しの一部として
3 月 16 日	字大谷	森 貴 史 様	香典返しの一部として
3 月 17 日	昆布町	織 笠 和 彦 様	香典返しの一部として

(令和 2 年 1 月 6 日～令和 2 年 3 月 31 日までの期間)

共同募金

この社協だよりは、共同募金の配分金で印刷されています。

高齢者の状況 (65 歳以上)

	平成 31 年 3 月 29 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在
男性	771 名	786 名
女性	1,032 名	1,009 名
合計	1,803 名	1,795 名
割合	38.9%	39.5%

蘭越町社会福祉協議会職員を紹介

職 名	氏 名
事務局長	中 田 潤 一
総務係長兼福祉係長	日 野 一 也
総務係兼福祉係	佐 々 木 脩 太
臨時職員	向 山 美 穂
高齢者生活支援員	畑 下 力

令和 2 年度の新規事業として

○福祉有償運送事業

(透析利用者の通院負担の軽減のため)

人工透析を受けられている方を対象に、蘭越町から倶知安厚生病院まで有償で送迎をいたします。
【札幌運輸支局の認可後に開始します。】

○高齢者優待制度事業

(高齢者の外出促進および町内での購買拡大のため)
75 歳以上の方を対象に、優待カードを発行します。
町内の登録店舗に来店し買い物をした時に、優待カードにポイントを付与します。一定ポイント数で商工会の 500 円の商品券と交換ができます。一人 1 会計年度内 2 回まで交換となります。

【7 月 1 日開始予定です。】

※詳しい内容については蘭越町社会福祉協議会 (57-5203) までお問い合わせください。